

快適なマンション生活を送るために…

マンション管理 地域別初級ミニ講座

分譲マンションの管理組合役員、区分所有者、居住者、
その他マンション管理にご興味のある方を対象に
「マンションを管理する」とはどのようなことかをご理解いただくため、
マンション管理士による少人数でわかりやすい内容の講義を行います。

日時・場所

令和7年

11月 1日 **土** 日進市 (日進市立図書館)

11月 8日 **土** 豊橋市 (豊橋市役所)

11月 16日 **日** 一宮市 (尾西生涯学習センター)

各日 13:30～16:30 (相談コーナーの利用時間を含みます。)

※開催場所の詳細は裏面をご覧ください。

講座内容

マンション管理ミニガイド (令和3年11月改訂版) をテキストとして、マンション管理に必要な最新の基礎知識について、マンション管理士が講義を行います。

当日は、講義後にマンション管理士による無料相談コーナーを設けます！

参加費

無料 (定員 講座：各20名 相談コーナー：各3組)
応募者多数の場合は抽選

お申込み先

次のいずれかの方法によりお申し込みください。10月下旬から11月上旬に受講案内を郵送します。

○パソコン又はスマートフォン

右の二次元コードから「あいち電子申請・届出システム」にアクセスし、お申し込みください。

(又は「あいち電子申請・届出システム マンション管理地域別初級ミニ講座」で検索)

締切 日進市会場：令和7年10月24日 (金) まで

豊橋市会場・一宮市会場：令和7年10月31日 (金) まで

○郵便はがき又はFAX

①受講希望場所、②氏名、③郵便番号、④住所 (マンション名・部屋番号)

⑤電話番号、⑥相談内容 ※相談コーナー利用希望の場合) を明記の上、

下記宛先までお申し込みください。

締切 日進市会場：令和7年10月24日 (金) 必着

豊橋市会場・一宮市会場：令和7年10月31日 (金) 必着

〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2

愛知県建築局公共建築部住宅計画課 (マンション管理推進協議会事務局)

TEL 052-954-6569

FAX 052-961-8145



※お申込みいただいた事項は、マンション管理推進協議会が実施する啓発事業や講座等のご案内のために使用することがありますが、それ以外の目的で使用することはありません。

主 催 マンション管理推進協議会・愛知県・日進市・豊橋市・一宮市

マンション管理地域別初級ミニ講座

受講希望場所 (いずれかに○)	日進市 (11/1) ・ 豊橋市 (11/8) ・ 一宮市 (11/16)
氏 名	
郵便番号	〒 -
住 所 (マンション名・部屋番号)	(・ 号室)
電話番号	- -
相談内容 ※	

※無料相談コーナーの利用をご希望の方は、「相談内容」に概要を記載してください。なお、申し込み多数の場合、抽選となります。

日進市立図書館 11/1(土)

1階 視聴覚ホール

(日進市蟹甲町中島3番地)

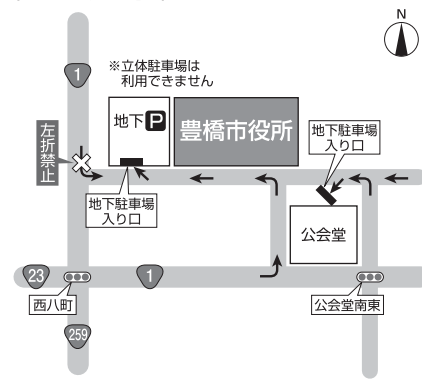


・日進市役所から徒歩10分
・くるりんばす「図書館」下車
・駐車場あり(無料)

豊橋市役所 11/8(土)

13階 講堂

(豊橋市今橋町1)

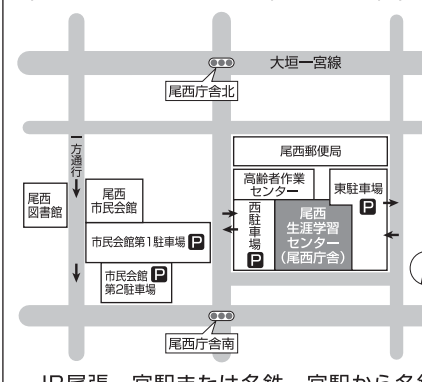


・JR豊橋駅から徒歩20分
・豊橋鉄道(路面電車)「市役所前」電停から徒歩3分
・地下駐車場あり(無料)

尾西生涯学習センター 11/16(日)

2階 G会議室

(一宮市東五城字備前12〈尾西庁舎内〉)



・JR尾張一宮駅または名鉄一宮駅から名鉄バス起・蓮池・西中野行き「尾西庁舎」停留所下車北へ徒歩1分
・駐車場あり(無料)

マンション管理推進協議会のご案内

「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」の施行に伴って、地方公共団体、マンションに関連する団体、専門家の団体等が連携し平成14年に設立した協議会です。マンションの良好な管理を推進するため、次の支援事業を行っています。

- ① 住まいの相談コーナー(名古屋市東区オアシス21) マンション管理士無料相談
日 時: 毎月(原則として) 毎週火曜日・第1日曜日 午後1時～午後4時まで
方 法: 電話又は面接(原則予約制) 電 話: 052-961-4555
- ② 専門家(弁護士・建築士)による無料相談
法律上・建築技術上の相談を希望する管理組合役員・組合員等が対象(1時間)
※事前に上記マンション管理士無料相談の実施が必要です。
- ③ マンション管理に関する勉強会へ講師(マンション管理士)を無料派遣
自主管理組合の役員・組合員対象の勉強会に限定(具体的相談は不可)(2時間)
- ④ セミナー・講座・交流会・地域別相談会の実施
日程・場所等が決まり次第、ホームページに掲載します。
- ⑤ ホームページによる情報提供 啓発パンフレット等の作成・配布
ホームページ(<https://www.mansion-kyo.jp/>)において、各種情報やパンフレットデータ等を公開

マンション管理
推進協議会への
事前申込が必要
です